

1 職員の任免及び職員数の状況

市では、本格的な少子・高齢社会の到来、地方分権の進展など社会情勢が大きく変化している中、適正な職員配置と効率的な執行体制を確立するため、平成17年度に第1次定員適正化計画を策定し、職員数の削減に取り組んできました。本計画では平成22年までの5年間で65人（7.6%）の減を目標としていましたが、新規採用者数の抑制や民間委託の推進等により、最終実績で80人（9.4%）の減となり、計画を上回る職員数削減を達成しました。

今後についても、平成22年度からスタートした第2次定員適正化計画に基づき、平成27年度までの5年間で50人（6.5%）の減を目標に、職員数の一層の削減に努めます。

(1) 第2次定員適正化計画の進ちょく状況

各年の4月1日現在

区 分	削減目標	職 員 数（実績）		増 減	備 考
	【平成22～27年度】	平成22年（基準年）	平成23年（1年目）		
一般行政部門	▲41人	471人	467人	▲4人	
特別行政部門	▲9人	226人	214人	▲12人	
公営企業等部門	0人	74人	74人	0人	旭中央病院除く
合 計	▲50人	771人	755人	▲16人	

注①特別行政部門は教育、消防です。

②公営企業等部門は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民宿舎、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

③職員数は、公益法人、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

(2) 職員の採用および退職者

区 分	平成22年度	
	採用者	退職者
市長部局等	10人	31人
消 防	4人	1人
旭中央病院	196人	142人
合 計	210人	174人

注①市長部局等は議会、教育委員会、監査委員、農業委員会を含みます。

②旭中央病院は、医師、看護師等を含みます。

(3) 一般行政職の級別職員数

平成23年4月1日現在

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	副主査 主任主事	主査	副主幹	主幹	課長 主幹	
職 員 数	20人	23人	158人	63人	51人	56人	29人	400人
構 成 比	5.0%	5.7%	39.5%	15.8%	12.7%	14.0%	7.3%	—

注①一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等に該当しない職員をいいます。

②標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 職員の給与の状況

(1) 普通会計決算額

区 分	平成22年度
歳出総額	265億5,467万円
うち人件費	53億5,965万円
人件費率	20.2%

注①人件費には、特別職（市長、副市長、市議会議員など）、非常勤職員に支給される給料・報酬などを含みます。

②国民健康保険事業会計（施設勘定）、介護保険事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、公営企業会計（水道、病院、国民宿舎）は除きます。

(2) 職員給与費の状況

区 分	平成22年度
給 料	27億185万円
職員手当	3億9,297万円
期末・勤勉手当	9億5,502万円
合 計	40億4,984万円

注①職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当などの各種手当をいいます。

②期末・勤勉手当とは、民間会社のいわゆるボーナスです。

(3) 特別職の報酬等

平成23年度

区 分	報酬等	期末手当
市 長	774,000円	6月期 1.9月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
副市長	640,000円	
議 長	395,000円	
副議長	365,000円	
議 員	340,000円	

注①期末手当には一般職と同様の加算措置があります。

(4) 職員給与の内容

平成23年度

区分		内 容															
給 与	毎月決まって支給 実績に応じて支給 臨時に支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額														
		扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円※16歳から22歳までの子1人5,000円加算														
		住居手当	借家の場合 家賃(12,000円を超える場合に限り)の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 平成23年度より廃止。ただし、平成23年度から平成24年度までは、経過措置による額を支給。経過措置による額は、平成23年度:3,000円、平成24年度:1,500円 平成25年度以降支給なし ※平成22年度までは、4,300円を支給														
		通勤手当	電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~37,630円を支給														
		管理職手当	管理職の職務に応じて定額支給														
		時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられ勤務した職員(管理職除く)に対し支給														
		特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難等の特殊な勤務に従事した場合支給 行旅死人取扱手当、行旅病人取扱手当、火災出場手当、救急出場手当、救助隊危険業務手当、災害出場手当														
		夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(午後10時~午前5時)に当たる職員に対し支給														
		宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に対し支給 日直手当 4,200円 宿直手当 5,600円														
		期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.9月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.35月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table> 職務の級等による加算措置 有	期	期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	計	2.6月分
期	期末手当	勤勉手当	計														
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分														
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分														
計	2.6月分	1.35月分	3.95月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勤続年数</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> その他の加算措置 有	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分				
勤続年数	自己都合	勸奨・定年															
勤続20年	23.5月分	30.55月分															
勤続25年	33.5月分	41.34月分															
勤続35年	47.5月分	59.28月分															

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

平成23年4月1日現在

職 種	旭市			千葉県		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	44.3歳	336,403円	399,088円	43.7歳	349,321円	444,497円
技 能 労 務 職	47.8歳	259,540円	280,944円	51.0歳	332,287円	389,037円
消 防 職	36.2歳	273,688円	313,776円	-	-	-
福 祉 職	42.9歳	305,640円	318,960円	-	-	-
医 師	41.9歳	463,310円	1,005,674円	45.0歳	528,596円	1,231,739円
看 護 師	33.7歳	253,350円	305,578円	36.1歳	313,686円	394,129円

注①給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤勉手当等を除くすべての手当)の合計をいいます。

(6) 職員の初任給

平成23年4月1日現在

職 種	旭市	千葉県	国
一 般 行 政 職	大学卒	178,800円	178,800円
	高校卒	144,500円	144,500円
消 防 職	大学卒	178,800円	—
	高校卒	144,500円	—
福 祉 職	短大卒	158,700円	—
医 師	医大卒	237,700円	—
看 護 師	短大卒	198,300円	—

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 平成23年4月1日現在

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8:30	17:15	12:00~13:00

4 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限、懲戒処分の状況

平成22年度

区 分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
市長部局等	1人	10人	—	—	—	—	1人	—
消 防	—	—	—	—	—	—	—	—
旭中央病院	—	9人	1人	—	—	—	—	1人
合 計	1人	19人	1人	—	—	—	1人	1人

注①「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

②「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の状況

平成22年

区 分	平均取得日数
市長部局等	7.6日
消 防	7.9日
旭中央病院	4.3日

(2) 育児休業等の状況

平成22年度

区 分	育児休業取得者			部分休業取得者		
	男	女	計	男	女	計
市長部局等	—	29人	29人	—	3人	3人
消 防	—	—	—	—	—	—
旭中央病院	—	69人	69人	—	11人	11人
合 計	—	98人	98人	—	14人	14人

注①地方公務員の育児休業等に関する法律により、3歳に満たない子を養育する職員は育児休業を取得することができます。また、小学校就学前の子を養育する職員は部分休業（1日2時間まで）を取得することができます。（いずれも無給）

6 職員の研修及び勤務評定

(1) 職員研修の状況（平成22年度）

職員の能力向上のため、千葉県自治専門校、東総地区広域市町村圏事務組合などで、専門研修、基本研修等を実施しました。

(2) 勤務評定の概要（平成22年度）

職員の能力育成を目的とした人事考課を実施しました。人事考課は、考課結果を基に上司と部下で行う育成面談を制度の中心に据えています。この育成面談により、職員の得意な能力を更に伸ばし、不得意な能力について改善指導することで、公務能率の向上を図ります。

7 職員の福利厚生

(1) 共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、健康保険や年金業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

(2) 職員互助会

地方公務員法に基づき、職員の健康、福利厚生を図るため、職員互助会で各種事業を実施しています。

内容は、研修助成、文化教養助成、健康管理助成、七夕市民まつり助成、宿泊利用助成、職員体育大会助成、職員組合共催事業助成を行っています。

区 分	会員掛金	市助成金
平成22年度決算額	14,727,532円	2,539,870円

(3) 健康管理（平成22年度）

職員の健康状態を把握し健康被害や疾病の早期発見を行うために、定期健康診断等を実施しました。

(4) 公務災害認定件数

平成22年度

区 分	認定件数
市長部局等	1件
消 防	1件
旭中央病院	27件
合 計	29件

8 その他

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

職員は地方公務員法により給与・勤務時間その他の勤務条件について、公平委員会に対して当局より適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

なお、平成22年度は職員から公平委員会に対する要求はありませんでした。